

令和元年度
教育の実施報告

帯広高等看護学院

I. 教育課程の実施

1. 学生の在籍状況

1年次	学期開始時 45名 学年末 45名
2年次	学期開始時 38名 : 49期生36名・48期生2名 学年末 34名 : 退学2名 休学2名
3年次	学期開始時 43名 : 47期1名 卒業 42名 : 休学1名

2. 年次別教育課程

各年次の教育課程は計画どおり実施した。

全学年が「新教育課程」による実施の8年目である。

1年次	第50期生	41単位	1,095時間	(うち実習 2単位 90時間)
2年次	第49期生	37単位	1,095時間	(うち実習 8単位 360時間)
3年次	第48期生	21単位	810時間	(うち実習13単位 585時間)

3. 講師の変更・依頼状況

今年度、新たに非常勤講師31名及び特別講義講師5名を依頼し、全120名の非常勤講師の協力のもと、講義を実施した。

II. 臨地実習の評価

今年度も全ての実習を実習病院および関係施設の協力を得て計画通り実施し、所定の課程を修了した。

今年度は十勝いけだ地域医療センターでの実習が開始となった。実習指導者及び病棟の看護師に対して「学院の概要と実習指導について」「学生の特徴と統合実習について」「臨地実習指導者の役割」の計3回の講義を行い、学生理解を深めてもらいながら実習環境を整えた。その結果学生の受け入れも良く、安心して実習を行うことにつながり、学生の満足度も高かった。

実習指導教員については、一般病棟2名、母性実習1名、在宅実習1名、統合実習(池田)1名との計5名で、タイムリーに学生支援できるよう担当教員と連携を図りながら指導を行っている。一般病棟の指導では、行動調整が困難な学生が多くなっているため、患者理解の程度を確認しながら、何を調整しなければならないのか、どのタイミングが良いのかなどを相談に乗り、学生の行動をサポートし、一緒に情報収集をしながら患者理解の支援を行っている。また、再実習も増えており、その際に実習指導教員を配置することで、学生の安心感と患者の安全を守ることに繋がっていたと考える。母性実習では母子の安全を守るために新生児室で学生が単独で行動することがないように、実習指導教員の配置を病院からも希望されている。実習指導教員のサポートを受けながら援助の見学実施が安全に行えている状況である。在宅実習では、各町村や老健施設の実習支援として、オリエンテーションやカンファレンスに実習指導教員が参加し、地域の保健医療の実態や学びの統合に繋がった。また、今年度は十勝いけだ地域医療センターにおいて初めて実習を受け入れていただき、統合実習を行った。指導者が初めての实習指導に不安を感じていたため実習指導教員を配置した。指導者との調整や学生の困り事への対応をし、無事に実習を終えることが出来た。

1. 専門分野別実習評価

実習病院の移転に伴い、学生の受け持ち患者がその病棟の主たる疾患や治療を受ける患者だけではないということも見られるようになった。そのため、事前学習が不足することで患者理解が遅れることも起きている。更に看護過程の記録の整理という目の前の課題に集中してしまい、患者の入院目的や治療の受けのための理解など患者に関心が向かない傾向が見られるようになってきた。加えて若者のコミュニケーション能力の低下と言われているが、患者とのコミュニケーションはもちろん、指導者やグループメンバーとのコミュニケーションにも支援が必要である。そのため、実習目標達成に向けて支援強化が必要な学生の割合が増えている。

1年次は看護学生としての構え作り、場の理解、看護者として求められる行動について、学生が認識できるようオリエンテーションを行った。しかし、場の理解が進まず、「場に応じた態度」についての指導を受ける学生が増えてきている。学生の状況に合わせた指導方法を検討しながら、専門職業人としての役割と責任の自覚を高められるよう支援が必要である。

2年次は健康状態が整わず4名が補習実習となり、更に患者への関心が向かず患者理解が深まらなかったことにより、実習目標が達成できず7名が再実習となった。再実習に関しては実習施設の協力を得ながら、目標達成に向けて実習病棟ならびに担当者の調整を図り支援にあたった。今後も要支援学生は増えていくと考えられるため、日々の実習状況から学生達が感じている困難感をタイムリーに解決していけるよう、教員間の連携および指導者との連携を強化していきたい。補習実習については体調を整える責任について自覚を促す工夫をしていくことが必要である。

3年次では病院の移転に伴い、各専門実習の実習状況が変化した。**小児実習**では入院する患児の治療状況の変化により患者理解が難しくなった。実習期間も短いため看護過程の展開を必須課題とせず、患児と家族の理解につながるよう状況に合わせた指導を行った。同様に**精神実習**では病棟の入院患者も変化したことで受け持ち可能な患者が少なくなったため実習期間を短くした。その代わりに、これまでの多機能型福祉サービス事業所の他に包括型地域生活支援プログラム(ACT+勝)の実習を開始した。病院では受け持ち期間が短くなったことで患者との関係を築けた頃に実習終了となっているため、早い段階でベッドサイドに行き、患者の治療と生活を捉え、全体像を把握できるよう支援が必要である。ACTについては次年度も訪問することで患者への影響がないかなど、指導者と確認しながら進めていく。**母性実習**においては産科外来の構造が変わったことにより診察室での見学や待合でのインタビューが困難となったため、助産外来での実習とした。助産師の指導内容を理解するための知識不足な状況はあったが、今後も週数に応じた看護の視点や情報管理について支援が必要である。**在宅実習**では、今年度より帯広厚生病院が訪問看護ステーションではなくなり在宅療養支援科となったことと、訪問看護ステーションかいせいでの実習が開始となった。訪問の場が変化したことで、訪問する利用者や訪問目的の変化はあったが、問題なく終了することが出来た。**統合実習**においては多重課題の体験の中で優先順位を考えていくことができるよう複数患者の受け持ちをしながらチームの一員として求められる行動が理解できるよう支援にあたった。日々の看護の実践の中で患者に合わせた方法の選択、相談行動をとることが消極的であり、タイムリーな行動調整が出来ないことが課題となった。そのためには統合実習の前から受け持ち看護師の責任として、患者の療養生活に合わせた具体的な行動計画や行動調整について早期から意識できるよう支援していくこと、実践したケアについて患者にとっての評価とそれをチームで共有する体験ができるよう支援していく必要がある。また、3名が目標達成できず再実習となり、うち1名は次年度再履修となった。次年度再履修予定の学生については課題と目標を明らかにし、教員間並びに臨地実習指導者との連携を密に図りながら目標達成に向け継続支援する予定である。

2. 基礎看護技術の修得について

今年度も、「看護技術修得ガイドライン」と専門別・病棟別看護技術経験表を活用し、基礎看護技術の経験と到達目標の達成に向けて、臨地と連携しながら支援してきた。

1年次は基礎実習前に3回の技術試験を計画し、グループ毎に援助計画を立て練習に取り組んでいる。

しかし、試験に合格するための練習となってしまうため、効果的な学習機会とするために患者を意識できるよう教員が介入している。2、3年次は臨地において、患者の同意、協力を得て看護技術の経験を重ねているが、入院期間の短縮により学生が受け持つ期間が短くなっていること、新病院に移転したことに伴い経験できる看護技術の変化も見られているため、学生自身が意識し積極的に行動調整を行わないと見学だけで終わってしまっている。そのため、看護技術評価を各年次修了時に行っており、自分の技術経験状況を評価し、自己の課題を整理し、次年度の目標を設定できるよう支援している。

看護技術の経験機会の保障と学生の学習力や対人関係力、倫理観を看護技術の経験を通して培い、基礎的な看護技術が修得できるよう指導體制を整え支援していきたい。また、患者にとっての援助の必要性を考え、具体的な行動計画、行動調整につなげられるよう支援をしていく。

3. インシデント・アクシデントについて

今年度は発生総件数が34件であり、そのうちアクシデントは1件であった。アクシデントは、患者からの暴力で、学生に甚大な被害はなかった。総件数のうち、「転倒転落」が6件、「粘膜損傷」5件、「患者指導」5件と療養上の世話に関するものが多く、昨年同様「報告」に関するものが6件であった。1年次でのインシデントが増加しており、2年次のインシデントも15件と低学年でのインシデントが増加傾向にある。「知識不足」により患者に不確かなことを伝えてしまうというインシデントが見られていることから、具体的な行動計画立案の支援と、患者から気がかりを訴えられた際には必要な確認行動を起こせるよう指導していく必要がある。また、学生が転倒の発見をしたケースが2件、患者が動き出してしまったため単独での介助となったケースが3件あり。患者の動き出す要因について考え行動の予測ができるよう指導をし、その場合の対応についても行動調整できるよう支援が必要である。粘膜損傷についてのインシデントも増加傾向であるため、患者のリスクについて病態・治療などから考え、その予防について考えていけるよう指導が必要である。患者の状態として観察すべきことや援助の方法など、具体的に行動計画を考えること、その日の状態でいかに患者に実施するかの行動調整を行うことについて指導を強化し、更に自分が行う看護援助が患者に与える影響について考えることができるよう学習支援を行い、患者の安全を守る責任について自覚し、「すべき事が何か」を認識し、行動できるよう指導を継続する。

Ⅲ. 各年次の指導状況

年次別年間学習計画に基づき、学科目、実習ともに計画通り実施した。今年度も昨年に引き続き複数担任制でクラス指導や行事、特別教育活動の指導を行った。

1. 学習支援と国家試験対策について

1年次は入学早々、専門的な学習が始まり、講義時間が長く内容が難しい等、基本的な学習の仕方やノートの作り方等に指導を要する学生が多くなった。授業中の居眠りや寝坊による欠課など時間管理や生活管理に指導を要する学生もいた。そのため、担任団が早期より講義の受け方、ノートの作り方など指導を行った。更に、初めての集中試験で成績下位の学生10名に対して学習指導を行った。本来であれば年度末に国家試験チャレンジ・解きなおしをグループで行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できず、個人ワークとした。成績下位の学生に関しては、自己学習が困難であることが予測されるため、8名を集めて解きなおしを行い、学習方法の支援を行う。

2年次では低学年模試を活用しながら解きなおし方法を指導し、下位成績者に対して夏期休暇明けに指導を行った。また低学年模試の解きなおし講座を受講予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったこと、更に国家試験チャレンジのグループ学習も同様に中止となった。2年次のうちにどのようなようにして国家試験の学習を進めていくかの指導が出来ていないため、次年度早々に確認していく必要がある。また、今年度2年次に必修問題集を購入した。購入したことで早期から必修問題に取り組む必要性は伝わったが、問題集を活用していた学生は数名であり、携帯のアプリを活用していたという状況だった。

夏期休暇明けに力試し必修模試を行っていることからその準備として取り組めるよう活用方法について伝え方を工夫していく必要がある。

3年次の国家試験対策については、実習スケジュールに合わせて国家試験の学習を行っていただけるよう学習計画の立案を指導した。模擬試験については例年通り全国模試を3回と、必修模試を1回、更に学生の希望により2回の模試を追加した。特に3回目の全国模試は実際の試験会場で受けることが出来るため、学生の満足度も高く、次年度も継続して受けられるよう支援していく。

また、学生の希望をふまえ苦手分野について補講を外部講師2回、専門分野の補講を学内教員が3回行った。補講後には集中的にその分野の問題の解きなおしを行うため、効果的であった。また、第2回の模試の結果でDランク、必修正答率8割以下、下位10名に個別面談を行った。更に第3回模試の必修正答率8割以下、一般状況正答率65%以下の学生を要支援者として教室に集め学習支援を行った。しかし、その中でも学力差があったため2箇所に分かれて支援を行った。直前答練の問題を中心に解きなおしを行い、設問を正しく読むこと、キーワードを意識し関連知識の学習をすることで正答率は上がっていった。年々学力差も大きくなっており、個別支援が必要な状況である。次年度は個別支援グループを偏差値など明確な基準を学生にも周知し、理解度に合わせた支援を行っていく。

2. 医療安全教育プログラムについて

1年次は初めての臨地実習に向けてオリエンテーションを行い、実習における学生の責任について理解できるよう指導を行った。しかし、患者に与える影響についての理解が深まらず、不確かなことを患者に説明してしまうというインシデントが増加した。実際に起こったインシデントを活用しオリエンテーションを工夫していく必要がある。2年次では成人看護実習後に医療安全グループワークを行った。学生が遭遇しやすい「転倒転落」「報告の遅れ」「患者への単独での説明」の事例を活用し患者に何が起きたのか、何が危険で何が問題なのか、それが何故起きたのかを検討し、再発予防策を考えている。患者理解が深まらず、患者要因について考えていくためには教員の介入が必要であるため、事前に事例の配布と病態や治療の学習をできる時間を確保し、患者にとって「してはならないこと」と「すべきこと」を意識できるよう支援していく。3年次では実習病院の医療安全管理専従の看護科長に医療安全の講義を担ってもらい、事例を使って事故分析と再発予防について検討し、実習の中でいかにして患者の安全を守るための報告をするかを伝えてもらっている。学生たちが自分たちのとるべき行動について考えていけるよう、継続していく必要がある。

3. 看護倫理教育プログラムについて

入学時より看護学生として大切な接遇や、社会人として必要な約束事を守って生活することについてオリエンテーションを行い、更に看護師としての守秘義務と情報管理についてSNS利用のマナーについても早期に伝えており、その理解は得られている。

また、1年次より看護倫理教育プログラムに沿ってグループワークを行った。1年次ではナイチンゲール誓詞の意味、実習協力の同意書の意味については例年通りに話し合うことができたが、身体拘束をされている高齢者の事例については、入院目的から望ましい姿を考えることに支援を要した。具体的に患者のおかれている状況を理解できるような学習内容を提示していくなど、話し合う準備を整える必要がある。2年次では排泄場面のDVDを活用した。まずは患者のアセスメントを行い、そこから倫理的ジレンマについて話し合った。事前に患者について理解するための学習を行ったことで患者へ関心を寄せることにつながり、患者のニーズを考えた上で看護倫理について話し合うことが出来た。3年次では卒業前に紙上患者の事例を活用した。患者の病態、治療や患者と妻の想いを理解することで、倫理的ジレンマについて気づき、患者家族の望む生活が何かを考えることで、患者にとっての善い事が何かを考えることにつながった。

日常生活援助の中で遭遇する倫理的ジレンマを感じる場面を通し、患者にとっての善い事を考えることで倫理的感受性が育まれていると考える。年次に合わせた患者理解の支援と患者の目標に寄り添えるよう刺激をしていくことを大切にしていく。

4. 進路選択と看護観の育成

1 年次の2度の実習体験は、援助者として臨地の場に立つ構えを作り、援助場面をとおして患者の理解を深め看護について考える機会となっている。基礎実習 I 後に「人間理解」の特別講義を聴くことで患者を理解することの大切さを学んでいる。

2 年次 4 月には進路に関して興味のある分野を出し合い、働く場や役割などについての調べ学習を行い、自分が働く場についての考えや関心を広げることが出来た。3 クールの実習体験を終えた 12 月に進路の手引きを用いて就職活動の年間スケジュールの確認、自己分析シートを活用し自分の進路について考えるよう指導した。ほとんどの学生が冬期休暇明けの面談の際には実習で出会った看護師像をイメージしながら進路を決定していた。

3 年次は 4 月の進路希望調査において進路を決められない学生が数名いた。意思決定までにはかなりの時間を要したが、夏期休暇中の病院見学などを通して意思決定に至った。更に必要書類の準備が整わない状況もあるため、主体的に相談行動をとり、報告・連絡・相談を行いながら責任を持って手続きが行えるよう指導が必要な状況である。

また、実習開始前に「私の看護観」の特別講義を受け、看護とは何かを考える機会となり、多くの学生が刺激を受けて実習に臨む事が出来ている。実習を終え、卒業前の2月の卒業シンポジウムでは働く卒業生の自分育ての体験を聴き、相談行動をとり責任をもって仕事をしていくという自覚を持ったことと、その人らしい生活を支えられる看護師になりたいと改めて看護観を考える機会となった。学生それぞれが自己成長を実感し、看護観を育み、全教育課程を修了した。

IV. 進路状況

1. 就職 34名 (81.0%)
十勝管内 33名
2. 進学 8名 (19.0%)

V. 看護師国家試験について

受験者は 48 期生 42 名(47 期1名含む)。本学院は全員合格(合格率 100%)である。全国の合格率は 89.2%(新卒者合格率 94.7%)で合格基準は必修問題点以上 40/50 点(一部を採点対象から除外された者について、40点以上/49点、39点以上/48点)、一般・状況設定問題は 155 点以上 /250 点であった。今年は五肢択二問題が増え、より設問を良く読み状況を判断する力が求められた状況である。今後より確実に得点するためには、手堅く確実な知識を身につけることが必要であり、早い時期よりの学習支援が必要である。また実習経験が問題を解く鍵になっており、今後も実習を通して判断する力、学習の積み上げができるような指導が必要となる。関係講師には今年度も第 109 回問題を資料として同封した。

今後に向けて

看護教育カリキュラムにおける第4回改正に基づく当学院の新教育課程の実施については、全学年実施の 8 年目を終え、十勝管内の関係機関の協力のもと教育運営を実施している。次年度は、令和4年度運用のカリキュラム改正の準備に向けて、現行のカリキュラム内容の評価をふまえ、新カリキュラムの作成に着手する。入学生の変化や休退学となる学生の増加に加え、対象者の訴えの意味を丁寧に考え、指導者に相談しながら必要な看護を見出すまでに支援を要する学生の増加に伴い、教育内容を見直し、実習目標・内容と指導方法を中心に継続的に取り組んでいく。また、教育環境として学生への教育的支援を維持させるため新入教員へのサポート体制を整え、相談しやすい環境を整えられるよう教員間の連携を強化し学生を支援していく構えである。更に、実習施設の拡大に伴う実習環境調整に取り組み、今後も、地域において信頼される看護実践者の教育に責任をもち、教育活動の評価を行い、教育の質を高められるよう一層の努力を重ねていきたい。